

3-2. 社会福祉学科の教育職員免許について

3-2-(1) 社会福祉学科教育職員免許状の種類及び必要修得単位数

教育職員免許状の取得に必要な修得単位数は、次の通りです。希望する免許状の種類に応じて、卒業までに所定の科目及び単位数を修得しなければなりません。

免許状の種類	基礎資格	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目 ^{※2}	特別支援教育に関する科目
中学校教諭一種免許状(社会)	・学士の学位を有すること(卒業) ・日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作のそれぞれ2単位を修得すること	28単位 (28単位)	28単位 (27単位)	4単位 (4単位)	/
高等学校教諭一種免許状(公民)		26単位 (24単位)	24単位 (23単位)	12単位 (12単位)	
特別支援学校教諭一種免許状 ^{※3}	学士の学位を有すること及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許状を有すること				27単位 (26単位)

※1 上記表の()内にある単位数は、教育職員免許法施行規則に規定された単位数です。

本学においては、()で囲んでいない単位数を修得し卒業しなければ免許取得はできません。

※2 「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、の各必要修得単位数を超えて履修した科目が、「大学が独自に設定する科目」となります。「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、中学校教諭一種免許状(社会)と高等学校教諭一種免許状(公民)両方に共通する科目の修得単位数は、それぞれの免許にカウントされます。

※3 教育福祉学科の科目を履修することにより取得できます。

3-2-(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	淑徳大学開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	健康管理と身体活動	1		
		スポーツと運動科学	1		
外国語コミュニケーション	2	コミュニケーション英語Ⅰ(基礎)	1		
		コミュニケーション英語Ⅱ(応用)	1		
		計	8		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		

※中学校教諭一種免許状(社会)取得希望者は上記以外に正課外教育で実施する介護等体験を必ず行うこと。但し、特別支援学校教諭の免許を同時に取得する場合は、行わなくてよい。

3-2-(3) 中学校教諭一種免許状（社会） 教科及び教科の指導法に関する科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	28	日本史概論	2		2・3前	28単位	
			世界史概論	2		2・3後		
	地理学(地誌を含む。)		地理学概論	2		2・3前		
	「法律学、政治学」		法律学概論	2		2・3・4後		
			法律社会と法律問題		1	1前～		
			日本国家と政治行政		1	1前～		
	「社会学、経済学」		社会学概論	2		1・2後		
			現代社会と福祉	4		1前		
			相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2		1前		
			相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2		1後		
			地域活動と社会貢献		1	2前		
			相談援助の理論と方法Ⅰ		4	2前		
			相談援助の理論と方法Ⅱ		4	2後		
			福祉政策と福祉制度		1	1前～		
			経済学概論		2	3・4前		
			経済構造と経済政策		1	1前～		
	「哲学、倫理学、宗教学」		哲学概論	2		2・3前		
			自己管理と社会規範		1	1前～		
			世界宗教と民族問題		1	1前～		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科教育法Ⅰ	4		3・4前		
社会科教育法Ⅱ		4		3・4後				
計				28	17		28	
必要修得単位数				28単位以上				

3-2-(4) 高等学校教諭一種免許状（公民） 教科及び教科の指導法に関する科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	24	法律学概論	2		2・3・4後	24単位	
			法律社会と法律問題		1	1前～		
			日本国家と政治行政		1	1前～		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」		社会学概論	2		1・2後		
			現代社会と福祉	4		1前		
			相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2		1前		
			相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2		1後		
			地域活動と社会貢献	1		2前		
			相談援助の理論と方法Ⅰ	4		2前		
			相談援助の理論と方法Ⅱ		4	2後		
			福祉政策と福祉制度		1	1前～		
			経済学概論		2	3・4前		
			経済構造と経済政策		1	1前～		
			「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	2			
	自己管理と社会規範			1		1前～		
	世界宗教と民族問題				1	1前～		
	心理学概論				2	1後		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		公民科教育法	4		3・4後			
計				24	13		24	
必要修得単位数				26単位以上				

3-2-(5) 中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校一種免許状（公民） 教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考	
				必修	選択				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1後	9単位		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		1前			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2		3・4後			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		1後			
			発達心理学		2	1後			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理解と方法	1		1前			
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2		2・3前					
教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳の指導法	2		2・3後	6単位	中免のみ必修	
	総合的な学習(探究)の時間の指導法		総合的な学習の時間と特別活動の指導法	2		2・3後		特別活動の指導法を含む	
	特別活動の指導法								
	教育の方法及び技術		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む。)	2		2・3前		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法								
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論と方法	2		2・3・4前		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		2・3・4前			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	中等教育実習事前事後指導	1		2・3後	中免のみ必修		
			中等教育実習Ⅰ	2		3・4前			
			中等教育実習Ⅱ	2	2	3・4前			
	教職実践演習	2		4後					
		中27単位 高23単位	計	26	4		15		
必要修得単位数				中 28単位以上 高 24単位以上					

3-2-(6)-1 中学校教諭一種免許状（社会） 大学が独自に設定する科目

科目区分	授業科目	最低修得単位数	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
			必修	選択			
大学が独自に設定する科目		4					最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得
			計	0	0		
必要修得単位数			4単位以上*				

※下記の領域において、最低修得単位数を超えて修得した単位数を加えることができます。

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」

3-2-(6)-2 高等学校教諭一種免許状（公民） 大学が独自に設定する科目

科目区分	授業科目	最低修得単位数	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
			必修	選択			
大学が独自に設定する科目	道徳の指導法	12		2	2・3後		「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得
			計	0			
必要修得単位数			12単位以上*				

※下記の領域において、最低修得単位数を超えて修得した単位数を加えることができます。

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」

3-2-(7) 社会福祉学科 「特別支援教育（特別支援学校教諭）に関する科目」

特別支援教育（特別支援学校教諭）に関する科目は、教育福祉学科の科目を他学科履修する必要があります。科目の詳細は、P.122で確認してください。

3-3. 教育福祉学科の教育職員免許について

3-3-(1) 教育福祉学科教育職員免許状の種類及び必要修得単位数

教育職員免許状の取得に必要な修得単位数は、次の通りです。希望する免許状の種類に応じて、卒業までに所定の科目及び単位数を修得しなければなりません。

免許状の種類	基礎資格	教科及び教科の指導法に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	養護に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目*2	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭一種免許状	・学士の学位を有すること(卒業) ・日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作のそれぞれ2単位を修得すること	40単位 (30単位)	26単位 (16単位)	30単位 (28単位)	26単位 (21単位)	14単位 (14単位)	
小学校教諭一種免許状							
中学校教諭一種免許状(保健体育)							
高等学校教諭一種免許状(保健体育)							
養護教諭一種免許状							
特別支援学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許状を有すること						27単位 (26単位)

※1 上記表の()内にある単位数は、教育職員免許法施行規則に規定された単位数です。

本学においては、()で囲んでいない単位数を修得し卒業しなければ免許取得はできません。

※2 「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の各必要修得単位数を超えて履修した科目が、「大学が独自に設定する科目」となります。「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、中学校教諭一種免許状(保健体育)と高等学校教諭一種免許状(保健体育)両方に共通する科目の修得単位数は、それぞれの免許にカウントされます。

3-3-(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	淑徳大学開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	健康管理と身体活動	1		
		スポーツと運動科学	1		
外国語コミュニケーション	2	コミュニケーション英語Ⅰ(基礎)	1		
		コミュニケーション英語Ⅱ(応用)	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		
		計	8		

※小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状(保健体育)取得希望者は上記以外に正課外教育で実施する「介護等体験」を必ず行うこと。但し、特別支援学校教諭の免許を同時に取得する場合は、行わなくてもよい。

3-3-(3) 幼稚園教諭一種免許状 領域及び保育内容の指導法に関する科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項		最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
					必修	選択			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	専門的事項 領域に関する	健康	16	こどもと健康	2		2・3後	6単位	
		人間関係		こどもと人間関係	2		1・2後		
		環境		こどもと環境	2		1・2後		
		言葉		こどもと言葉	2		2・3前		
		表現		こどもと表現（音楽）	2		2・3前		
				こどもと表現（造形）	2		2・3前		
	保育内容の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	保育内容総論		1		2・3前	14単位		
		保育内容（健康）		2		2・3前			
		保育内容（人間関係）		2		2・3前			
		保育内容（環境）		2		3・4後			
		保育内容（言葉）		2		2・3後			
		保育内容（音楽表現）		2		2・3後			
		保育内容（造形表現）		2		2・3後			
		計		25	0			20	
必要修得単位数					25単位以上				

3-3-(4) 幼稚園教諭一種免許状 教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1後	9単位	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		1前		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2		3・4後		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2 2		1後 1後		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理解と方法	1		1・2前		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		2・3前		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)	2		2・3前	4単位	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		3・4前		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		2・3前		
教育実践に関する科目	教育実習	5	幼児教育実習 事前事後指導 幼児教育実習	1 4		3後 4前		
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼・小)	2		4後		
計				26	0		13	
必要修得単位数				26単位以上				

3-3-(5) 幼稚園教諭一種免許状 大学が独自に設定する科目

科目区分	授業科目	最低修得単位数	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
			必修	選択			
大学が独自に設定する科目	教職体験研究	14	1		1前		「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「領域に関する専門的事項」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて13単位以上を修得
計			1	0			
必要修得単位数			14単位以上*				

※下記の領域において、最低修得単位数を超えて修得した単位数を加えることができます。

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「領域に関する専門的事項」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」

3-3-(6) 小学校教諭一種免許状 教科及び教科の指導法に関する科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	国語	2		2・3前	26単位	
			社会	2		2・3前		
			算数	2		2・3後		
			理科	2		2・3前		
			生活	2		1・2後		
			音楽	2		2・3前		
			図画工作	2		2・3前		
			家庭	2		3・4前		
			体育	2		1・2後		
			外国語	2		3・4前		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		初等国語科教育法	2		2・3後		
			初等社会科教育法	2		2・3後		
			初等算数科教育法	2		2・3後		
			初等理科教育法	2		2・3後		
			初等生活科教育法	2		2・3後		
			初等音楽科教育法	2		2・3前		
			初等図画工作科教育法	2		2・3前		
			初等家庭科教育法	2		3・4後		
			初等体育科教育法	2		2・3前		
			初等英語科教育法	2		3・4後		
計				40	0		26	
必要修得単位数				40単位以上				

※前期、後期などの開講時期は変更することがあります。正しい開講学期は毎学期S-Naviの時間割を確認してください。

3-3-(7) 小学校教諭一種免許状 教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1後	9単位	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		1前		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2		3・4後		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1後 1後		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理解と方法	1		1・2前		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		2・3前		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳の指導法	2		2・3後	6単位	特別活動の指導法を含む
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間と特別活動の指導法	2		2・3後		
	特別活動の指導法							
	教育の方法及び技術		教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)	2		2・3前		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論と方法	2		2・3前		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		2・3前		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習	5	初等教育実習 事前事後指導	1		2・3後		
	教職実践演習		初等教育実習	4		3・4前		
		2	保育・教職実践演習(幼・小)	2		4後		
計				28	2		15	
必要修得単位数				28単位以上				

3-3-(8) 小学校教諭一種免許状 大学が独自に設定する科目

※前期、後期などの開講時期は変更することがあります。正しい開講学期は毎学期S-Naviの時間割を確認してください。

科目区分	授業科目	最低修得単位数	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
			必修	選択			
大学が独自に設定する科目	教職体験研究	2	1		1前		「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて1単位以上を修得
計			1	0			
必要修得単位数			2単位以上※				

※下記の領域において、最低修得単位数を超えて修得した単位数を加えることができます。
 「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」

3-3-(9) 特別支援学校教諭一種免許状 特別支援教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		淑徳大学開設授業科目				備考		
科目	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次		教育実習の受講資格	
			必修	選択				
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	特別支援教育概論	2		2・3前	2単位	
			障害者福祉論		2	2・3後		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害者の心理・生理・病理	2		2・3後	12単位	これら3科目より2科目選択必修
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2		2・3後		
			病弱者の心理・生理・病理	2		2・3後		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害者教育論	2		2・3後		
			肢体不自由者教育論	2		2・3後		
			病弱者教育論	2		2・3後		
			知的障害者指導論		2	3・4前		
			肢体不自由者指導論		2	3・4前		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	/					2単位	
		/						
		視覚・聴覚障害者教育総論	2		2・3・4前			
		重複障害者教育総論	2		2・3・4後			
		発達障害者教育総論	2		2・3・4後			
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目						
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援教育実習	3		4後		事前事後指導1単位含む
		26	計	23	8		16	
必要修得単位数				27単位以上				

※前期、後期などの開講時期は変更することがあります。正しい開講学期は毎学期S-Naviの時間割を確認してください。

3-3-(10) 中学校教諭一種免許状（保健体育） 教科及び教科の指導法に関する科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	スポーツ実技Ⅰ	2		1・2・3前	28単位	
			スポーツ実技Ⅱ	2		2・3後		
			スポーツ実技Ⅲ		2	4後		
			「体育原理、体育心理学、体育経営管理、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	2		1・2後		
			スポーツ心理学		2	2・3・4前		
			スポーツ経営管理	2		2・3・4後		
			スポーツ社会学		2	2・3・4後		
			運動学	2		2・3前		
			生理学（運動生理学を含む。）	2		1・2後		
			衛生学・公衆衛生学	2		2・3前		
			公衆衛生学	2		2・3後		
			学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	2		2・3前		
			小児保健		4	3・4前		
			精神保健学	4		2・3・4後		
救急処置法	2		2・3後					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ	4		3・4前				
	保健体育科教育法Ⅱ	4		3・4後				
計				30	12		28	
必要修得単位数				30単位以上				

中等教育実習Ⅰ・Ⅱを履修する場合、3年次後学期までに、保健体育科教育法Ⅰ及び保健体育科教育法Ⅱの単位を修得していくこと。

3-3-(11) 高等学校教諭一種免許状（保健体育） 教科及び教科の指導法に関する科目

※前期、後期などの開講時期は変更することがあります。正しい開講学期は毎学期S-Naviの時間割を確認してください。

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	スポーツ実技Ⅰ	2		1・2・3前	24単位	
			スポーツ実技Ⅱ	2		2・3後		
			スポーツ実技Ⅲ		2	4後		
			「体育原理、体育心理学、体育経営管理、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	2		1・2後		
			スポーツ心理学		2	2・3・4前		
			スポーツ経営管理	2		2・3・4後		
			スポーツ社会学		2	2・3・4後		
			運動学	2		2・3前		
			生理学（運動生理学を含む。）	2		1・2後		
			衛生学・公衆衛生学	2		2・3前		
			公衆衛生学	2		2・3後		
			学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	2		2・3前		
			小児保健		4	3・4前		
			精神保健学	4		2・3・4後		
救急処置法	2		2・3後					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ		4	3・4前				
	保健体育科教育法Ⅱ		4	3・4後				
計				22	20		24	
必要修得単位数				28単位以上				

中等教育実習Ⅰ・Ⅱを履修する場合、3年次後学期までに、保健体育科教育法Ⅰ及び保健体育科教育法Ⅱの単位を修得していくこと。

3-3-(12) 中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育） 教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1 後	9 単位	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		1 前		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2		3・4 後		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1 後 1 後		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理解と方法	1		1・2 前		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		2・3 前		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳の指導法	2		2・3 後	6 単位	中免のみ必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		総合的な学習の時間と特別活動の指導法	2		2・3 後		特別活動の指導法を含む
	特別活動の指導法							
	教育の方法及び技術		教育の方法と技術（情報通信技術の活用を含む。）	2		2・3 前		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論と方法	2		2・3 前		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		2・3 前		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	中等教育実習事前事後指導	1		2・3 後	中免のみ必修	
			中等教育実習Ⅰ	2		3・4 前		
			中等教育実習Ⅱ		2	3・4 前		
	教職実践演習	2		4 後				
		中27単位 高23単位	計	26	4		15	
必要修得単位数						中 28 単位以上 高 24 単位以上		

3-3-(13) 中学校教諭一種免許状（保健体育） 大学が独自に設定する科目

科目区分	授業科目	最低修得 単位数	単位数		履修 年次	教育実習の 受講資格	備考
			必修	選択			
大学が独自に 設定する科目	教職体 験研究	4	1		1前		「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて3単位以上を修得
	計		1	0			
必要修得単位数			4単位以上※				

※下記の領域において、最低修得単位数を超えて修得した単位数を加えることができます。

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」

3-3-(14) 高等学校教諭一種免許状（保健体育） 大学が独自に設定する科目

科目区分	授業科目	最低修得 単位数	単位数		履修 年次	教育実習の 受講資格	備考
			必修	選択			
大学が独自に 設定する科目	教職体 験研究	12	1		1前		「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて11単位以上を修得
	道徳の 指導法			2	2・3後		
計			1	2			
必要修得単位数			12単位以上※				

※下記の領域において、最低修得単位数を超えて修得した単位数を加えることができます。

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」

3-3-(15) 養護教諭一種免許状 養護に関する科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	衛生学	2		2・3前	18単位	予防医学を含む
			公衆衛生学	2		2・3後		
	学校保健	2	学校保健	2		2・3前		
	養護概説	2	養護概論	2		2・3後		
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動	2		3・4前		
	栄養学（食品学を含む。）	2	栄養学	2		2・3・4後		
	解剖学・生理学	2	解剖生理学	2		2・3前		
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	免疫学	2		1・2後		
	精神保健	2	精神保健学	4		2・3・4後		
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学概論	2		2・3前		臨床実習を含む 臨床実習を含む 臨床実習、救急処置を含む
看護技術論			2		2・3後			
看護学実習Ⅰ			2		3前			
看護学実習Ⅱ			2		3後			
看護学実習Ⅲ（救急処置）			2		4前			
計				30	0		18	
必要修得単位数				30単位以上				

※看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修する場合は、2年次において看護学概論2単位（前期）及び看護技術論2単位（後期）を修得すること。

※前期、後期などの開講時期は変更することがあります。正しい開講学期は毎学期S-Naviの時間割を確認してください。

3-3-(16) 養護教諭一種免許状 教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理	2		1 後	6 単位	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		1 前		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2		3・4 後		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1 後 1 後		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理解と方法	1		1・2 前		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		2・3 前		
道徳、総合的な学習の時間及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6	道徳の指導法	2		2・3 後	8 単位	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)	2		2・3 前		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導の理論と方法	2		2・3 前		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		2・3 前		
教育実践に関する科目	養護実習	5	養護実習事前事後指導	1		3 後		
			養護実習Ⅰ	2		4 後		
			養護実習Ⅱ	2		4 後		
	教職実践演習	2		4 後				
計				28	2		14	
必要修得単位数				28単位以上				

3-3-(17) 養護教諭一種免許状 大学が独自に設定する科目

※前期、後期などの開講時期は変更することがあります。正しい開講学期は毎学期S-Naviの時間割を確認してください。

科目区分	授業科目	最低修得単位数	単位数		履修年次	教育実習の受講資格	備考
			必修	選択			
大学が独自に設定する科目	教職体験研究	7	1		1 前		「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて6単位以上を修得
計			1	0			
必要修得単位数			7単位以上※				

※下記の領域において、最低修得単位数を超えて修得した単位数を加えることができます。
 「養護に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」